

原案には、地域と一体となつた河川管理とあります。（原案 p 71）ですので今年から、河川のそばに住む住民になつた立場として、河川から意見を申し上げます。

標茶町旭の方々と話すと、「このあたりは風が強くて・・。」「川から来る風がすごい。」「堤防沿いに桜並木でもあれば、素敵なのにね。」などと話題になります。

そこで意見としまして、常盤橋から開運橋までの堤防沿いの区間を桜などの樹木で植栽したらどうかと考えています。

この2つの橋の間は、多くの人がウォーキング・ランニング・散歩などを行っている場所で、地域の憩いの場所でもあります。

美観を整備だけでなく、地域住民の憩いの場所として充実を図る事、さらに植林という環境保護のための取り組みを率先して行う事が、今後20年にわたる釧路川の河川整備計画の一部に盛り込まれてほしいと願っています。

まとめますと、計画高水位の事もありますので、洪水には影響の少ない堤防の舗装されている道の両側の植栽をと言う意見です。